

平成 30 年度第 1 回北海道立帯広美術館協議会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 5 日(金) 13 時 30 分から 16 時 20 分まで
- 2 会 場 北海道立帯広美術館 講堂
- 3 出席委員 東海林 弘哉、吉田 真弓(会長)、大河原 茂美、天井 千里、宮澤 道、
武田 光史 高木 剛、澤村 寛、坂本 陽子、加納 靖宏 (計 10 名)
(※ 欠席 2 名、笹原 博、原田 純子)
- 4 事務局 館長 石堂 普之、学芸課長 光岡 幸治、総務課主査 佐藤 朋和、
主任学芸員 藺部 容子、学芸員 野田 佳奈子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事

議事に入る前に、館長挨拶、委員及び美術館職員紹介、展覧会鑑賞を行った後、会長の議事進行により議事に入る。

- (1) 平成 29 年度事業の実施状況及び平成 29 年度美術館評価結果について
- (2) 平成 30 年度事業の運営計画について
- (3) その他

アートギャラリー北海道の進捗状況

- (4) 協議・意見交換

7 会議記録

- (1) 開会挨拶(石堂館長)
- (2) 議事(議長：吉田会長)

議長：それでは議事に入ります。平成 29 年度事業の実施状況及び平成 29 年度美術館評価結果について、事務局から説明します。

事務局説明：(資料及びプロジェクターに基づき説明)

<平成 29 年度事業の実施状況>

平成 29 年度の主な取組、入館者数の状況、教育普及活動の実施状況

<平成 29 年度美術館評価結果について>

平成 29 年度美術館評価結果報告

<平成 30 年度事業の運営計画について>

平成 30 年度展覧会事業計画、教育普及活動の実施計画、平成 30 年度美術館評価

議長：それではこれまでの説明の内容について、質疑を受けます。

(特になし)

議長：引き続き、アートギャラリー北海道の進捗状況について、事務局から説明があります。

事務局説明：(資料及びプロジェクターに基づき説明)

<アートギャラリー北海道の説明>

議長：それでは、協議・意見交換に入ります。

改めまして、これまでの3つの議事について、ご意見、ご質問等伺います。

議長：平成30年度美術館評価の指標のなかの、「ホームページアクセス件数」について、前年度実績等を勘案して40,000件としているが、平成29年度の美術館評価調書では、8,771件となっているのはどうしてですか。

事務局：ホームページについては昨年度、旧ページと新ページの2つが混在しており、平成29年度の美術館評価調書の数値は新ページのみを計上しています。昨年度の全ホームページアクセス数は41,088件であり、その実績を勘案し、平成30年度は40,000件に設定しています。

委員：平成29年度にバルビゾン派の絵を購入するということでしたが、購入できなかった理由を教えてください。

事務局：有力な候補作品がありましたが、実際に購入に向けて動き出したところ、既に売却済みであり、残念な結果となってしまいました。

委員：美術館評価調書を見ると「B」評価が一番上となっているが、「A」評価はつけられないものなのでしょうか。

事務局：「A」「B」「C」「D」「E」というような評価で「C」というとあまり良くない評価と思われるかもしれませんが、「C」というのは基準であり、目標（計画）をほぼ達成しているということでもあるので、「C」であれば、通常の評価を受けているということになります。「B」は具体的に何か達成したものがある、「A」は特に優れた成果を上げている場合となりますので、よほどの優れた成果がないと「A」評価は付けるのが難しいこととなります。

確かに、達成率については100%を超えているものも多くありますが、総合的に勘案すると、特に優れた成果というよりは、目標（計画）を達成しているということになり、「B」評価が一番上となっています。

委員：美術館評価調書のなかで施設の老朽化が問題とありますが、建物自体に問題があるのか、設備に問題があるのか説明をお願いします。

事務局：両方において問題が起きています。というのも、当館は平成3年に開館してから27年が経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。

まず、建物については、老朽化により、雨漏り、錆、結露といった部分が大きな問題となっています。設備については、特に、温湿度を管理する空調関係の設備が耐用年数を大幅に超えた稼働となっており、いつ故障してもおかしくない状況での運営となっています。

建物自体においては、今年度、全体のなかの一部ではありますが、雨漏り対策及び結露防止の工事を行っています。今後についても、全てを一度に補修することは難しいので、計画的に関係部署と協議しながら、美術館運営に支障がないよう補修等を行っていきます。

委員：災害（防災）について施設の対策はどうですか。

事務局：今回の地震を経験し、改めて対策の必要性を実感したところであります。今回の地震は幸

いにも、深夜であり、来館者がおらず、建物、収蔵品についても被害はありませんでした。

防災については、毎年防災訓練をしています。ただ、どうしても火災を前提とした訓練になっているため、それだけでは十分でないと考えています。

また、この施設の構造的なもので、ガラス面が多く、老朽化により耐久度が落ちている可能性もあります。これらを踏まえた上で、避難の仕方、来館者を守るという視点で、何をしたらいいのかをもう一度見直す必要があります。見直しにあたっては本庁施設課、消防関係、防災の専門機関と相談をして効果的な防災訓練ができるように検討して参ります。

委員：学校との連携充実ということで、学校としては周知することが大事だと思っており、簡単な物でもいいので、美術館だよりみたいなものがあればありがたいと思います。

事務局：こちらも協力できることは協力していく所存です。

事務局：美術館だよりとなると、子どもたちが理解しやすいような形で、いかに情報を提供できるかということにつながりますが、個別に作るとなれば、現状としては難しいです。ただ、展覧会ごとにそれぞれの意味があって企画し、チラシや各事業の案内等を作成していますので、その趣旨が伝わるようなチラシ等を作成し、できるかぎり学校にも送付し、子どもたちの目に触れるようにしていきたいと考えております。

それに加えて、ソーシャルメディアの活用はこれからの時代必要になってくると思います。今、子どもたちのほとんどがスマートフォンを持っている時代となっており、子どもたちが楽しく検索できるような情報を私たちのソーシャルメディアの投稿のなかに盛り込んでいければと考えています。

現在は、フェイスブックを主に運用していますが、投稿回数も非常に多く、わかりやすいかたちで、写真なども添付して投稿していますので、子どもたちの目に触れるような工夫をさらにしていければと考えています。

また、平成28年度まで配信していたメールマガジンは、その存在意義、目的について再考するため、平成29年度から配信を一時中止していましたが、平成30年以降についても、時代の流れとともに必要性が薄れてきていると認識しており、引き続き配信を中止し、ソーシャルメディアは、フェイスブックを中心に発信することを検討しています。

なお、まとまった情報というとソーシャルメディアでは不十分なところがありますので、ホームページを見やすくする必要があります。その点について、当館では、この2年くらい課題でした。ホームページがうまく作れておらず、やっと今安定して、少しずつですが、情報を入れ込むことができるようになってきました。これをさらにわかりやすく、読みやすく改善していくことが必要だと考えています。

委員：そのような方向で進めて欲しいです。

事務局：ただ、まずは学校の先生方に、より美術館を知っていただき、美術館に足を運んで楽しんでいただきたいです。そのような取り組みを教育普及事業のなかで行っていますがまだまだ不足している部分だと認識しています。

委員：広報について、年間リーフを開いて家に貼ってありますが、字がすごく小さい。大きめ

のポスターにして学校に配布するなどするといいたと思いますかどうか。

事務局：ロビーに掲示してあるアートギャラリーのポスターくらいの大きさをイメージされていますか。

委員：年間の予定全体が一目で分かるようなものであればいいと思うのですがどうですか。

事務局：年間リーフより一回り大きい物を作れば、多めに折り、コンパクトにも使用できますし、部屋に貼ることも可能だと思います。今後検討して参ります。

議長：私も字が小さいと感じておりましたので、検討をお願いします。

委員：子どもが見て楽しめる作品の展覧会、例えば絵本展みたいなものがあればいいと思うのですがどうですか。

事務局：子ども連れで来館する展覧会は観覧者数が多いことは傾向として理解しています。今後も子ども連れで楽しめる展覧会というのを意識しながら企画を考えていきたいと思っています。

委員：是非お願いします。

委員：大人向けの展覧会でも一部、子どもも楽しめるような企画があれば子どもも来館しやすいと思います。

事務局：今後の展覧会でもそのようなものの企画を検討して参ります。

議長：その他、意見等はありませんか。なければ、事務局の方から何かありますか。

事務局：特にありません。

議長：これにて終了します。

(議事終了)